みんなで楽しもう！卓球交流会

（第５１回埼玉県精神保健福祉卓球大会）

開催要領

1　趣　旨

スポーツを通して、精神障害者相互の**交流**を深めるとともに、社会適応力を高め社会参加の促進を図る。

2　日　時

令和７年１０月１６日（木）

１０：００　　受付

１０：３０　　開会式

１５：３０　　閉会式終了（予定）

※今大会は１日通しての開催となります。

3　場　所

浦和駒場体育館　競技場

（住所：埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－６）

4　主　催

公益社団法人　埼玉県精神保健福祉協会

5　後　援（予定）

一般社団法人埼玉県精神科病院協会・一般社団法人埼玉精神神経科診療所協会

一般社団法人日本精神科看護協会埼玉県支部・一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

6　出場者

次の（１）（２）の条件を満たす者。

（１）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その障害の程度と認められる者。

（２）埼玉県内に現住所を有しているか、または埼玉県内の学校・施設等に通学・入所・通所している者。

7　大会内容

・交流や参加することを主な目的とする。Ｓリーグ(勝負を楽しみたい選手で構成)とＫリーグ(交流を楽しみたい選手で構成)の２リーグ制とする。

・両リーグともに、１チームあたりおおよそ３試合行う。１試合につき、３シングルスの団体戦とする（男女不問）。

・１団体につき３チームまで申し込みが可能とする。１チーム３名以上の選手を登録し、シングルス毎に異なる選手が出場する。

8　参加申し込み

別紙「申込用紙」を令和７年８月７日（木）必着で、下記へ電子メール（ＦＡＸ・郵送も可）で提出すること。

【申込先】〒362-0806
北足立郡伊奈町小室 818-2（埼玉県立精神保健福祉センター内）
（公社）埼玉県精神保健福祉協会　事務局
TEL / FAX：０４８－７２３－５３３１
電子メール：kokoro-saitama@nifty.com

※申込チーム多数の場合、１団体あたりのチーム数について事務局で調整を行うことがあります。

9　監督及び審判

各団体につき監督１名を必ず定めて届け出ること。

Ｓリーグ：主審はさいたま市卓球協会の審判員が行う。副審は、対戦する両チームから交互に選出する。

Ｋリーグ：主審及び副審は、対戦する両チームから交互に選出する。

10 監督者会議

ルール・マナーの確認及び組み合わせ抽選のため、事前に監督者会議を実施する。

参加申し込みをしたチームの監督は、必ず出席すること。

欠席した場合、会議の内容に対する異議は、認められない。

日　時：令和７年９月１１日（木）１５：００～１６：００

場　所：浦和駒場体育館　会議室

11　選手登録

各チームは、監督者会議にて配布される「選手登録名簿」に参加予定選手を記載し、当日受付に提出すること。

12　試合方式等

(1) 試合数については、参加チームが決定した後に事務局で調整し、監督者会議で決定する。
(2) 組み合わせについては、監督者会議において抽選で決定する。
(3) １シングルスにつき、１１点先取・３ゲームマッチとする。
(4) ルールの詳細については、監督者会議で共有する。
(5) Ｓリーグについては勝敗により順位を決定する。勝敗が同数の場合、総ポイント数で順位を決定する。各ブロック優勝チームにはトロフィーを贈呈し、上位３位までを表彰する。４位以下のチームには、敢闘賞の賞状を贈呈する。

(6) Kリーグについては、交流のため順位は決定しない。各チームに、敢闘賞の賞状を贈呈する。

13　参加費用

１チームにつき、２，０００円（非会員は４，０００円）を大会当日の受付時に徴収する。

14　レクリエーション保険について

主催者側では保険には加入しない。

※ 事故、怪我等に係る補償は各団体で加入する保険で御対応ください。

15　昼食について

各自で用意する。

※ 会場内での喫食は２階観覧席・２階休憩スペースにて可能です。

16　注意点とお願い

(1) 参加者は各自の責任において健康を管理し、当日に体調不良の場合はチーム責任者と相談し、参加を控えること。

(2) 当日体調不良等で選手の人数がそろわない場合、試合を行うことはできるが、敗戦扱いとする。

(3) 選手は登録されたチームの試合のみ出場するものとする。

(4) 重複して複数のチームに登録することを禁止する。

(5) **選手は、選手登録名簿に記載の苗字とチーム名を明記したゼッケンを着用すること。**

※　ゼッケン用の布を監督者会議にて配布いたします。団体で所有するゼッケンの使用も可能です。

(6) 途中の試合開始時間は繰り上がることがあるため、館内放送や他の試合の進行状況に注意すること。

(7) 館内にはチームの監督又は選手１名を必ず待機させ、円滑な試合進行に協力すること。

(8) 試合中に、卓球の白色ボールと参加者の服の色が重なってしまうことで審判を妨げることの無いよう、参加者及びスタッフの服装は白以外を着用する。マスクを着用する場合にも色付きのものとする。

17　体育館使用上の注意等

(1) 館内は土足厳禁のため、選手・応援者・役員を含め、全ての入場者は上履きを用意すること。特に選手の上履きについては、安全にプレーするためにもサンダル・スリッパは不可とする。

(2) 競技場では喫食をしないこと(給水は可能)。喫食は２階観覧席・２階休憩スペースのみ可能である。

(3) ゴミ箱（ダンボール等）を各団体で用意し、**試合後に持ち帰ること。**

(4) 携帯電話は、電源を切るかマナーモード設定とし、競技場内での通話をしないこと。

(5) 敷地内は全面禁煙である。

(6) 会場内（２階観覧席を含む）で、フラッシュを使用した撮影をしないこと。

(7) 体育館が定める使用上のルールを遵守すること。